

# 伊方再稼働同意 知事説明の全文

(1面参照)

26日に四国電力伊方原発3号機の再稼働に同意後、会見した中村時広知事による説明全文は次の通り。

四国電力に対し、安全協定に基づく伊方原発3号機に関する事前協議を了解した。この問題は県民の関心も高くさまざまな意見もある。決断に至った経過を詳細に話したい。

福島原発事故から4年半という長い月日が流れた。知事就任から半年もたないときで、原発立地県の愛媛にとって非常に神経質にならざるを得ない状況だった。ただ当時は、こういうときこそ冷静に現状把握し分析し、その後の対策を取る必要があると考えていた。東北3県にどんな支援をするかという大きな課題と同時並行で分析を進めた。

福島の場合、国際原子力機関(IAEA)へは大津波で全電源を喪失したことで冷却機能を失い暴走したのが事故につながった原因と報告されていた。福島と同じことが伊方で起り得るのかどうか、ここが最も大きな関心事だった。

福島沖、三陸海岸は歴史的に10メートルを超える津波が何度も記録されてきたが、伊方はない。前面海域の構造などに大きな違いがあるからだろう。三陸沖はプレートが重なり合い、水深1万メートルを超え

るため膨大な海水が地表にのっている。その深い場所で片方のプレートが下に潜り込み、上のプレートが跳ね上がった。瞬間的に8メートル上がったと推測されている。そのエネルギーが膨大な量の海水に伝わり大津波が発生した。

10メートル以上の津波が押し寄せたが、福島原発は海抜6メートルあり、非常用電源設備が地下に設置されていた。大津波が来たらひとたまりもなく、これが全電源喪失の原因と推測する。

一方、四国と同じことが起こるとするならば南海トラフ地震だ。プレート、水深1万メートル以上という同条件がそろっている。で理論的には同規模の津波が発生する可能性がある。大津波が発生した場合、一度、四国の南端に押し寄せ引いた後に再び宇和島、佐田岬を回って瀬戸内側に押し寄せてくると想定される。伊方発電所に到達する津波の高さは2・45メートルとなる。

もう一つは、伊方発電所の前面海域で地震が起こった場合だ。前面海域は断層で縦ずれは起こらず横ずれのため津波は発生しないが、あえて発生したらどうなるか想定した。水深は80メートル、その海水量が少ない。縦ずれが起きた場合の想定値は当初4・7メートル程度だったが、土砂が海底に崩れ落ち、押し上げると

いう最悪の場合を計算すると最大値8・12メートルだ。

海抜6メートルの福島と違い、伊方は海抜10メートルあり、非常用電源も高台にあるので津波に関しては福島と同じことは起こらない。ただし揺れのリスクについては同様の問題が発生する可能性がある。

当初、非常に関心を持ったのが福島原発の各原子炉で、とれだけの基礎岩盤における基準地震動が実測されたのかだ。最大の揺れは福島2号機の550ガルという計測値。福島は基礎岩盤の上に堆積しているものがあるもので多少大きい数字が出る

が、伊方は岩盤が強いのでそのままの数字。伊方は当時570ガルに耐えられる設計で、この基準地震動の範囲には収まっていたが余裕が必要として独自の揺れ対策強化に踏み切った。

伊方は津波の心配がないので重要なのは揺れ対策と暴走を止めるための最後のとりでである電源対策。この2点が鍵を握っていた。

一方、日本のエネルギー政策も考えた。日本は資源がないためエネルギーという観点で弱点がある。一つは自国で資源を賄えない、もう一つは四方が海に囲まれている弱さだ。ドイツのように原発からの脱出といえるのは、陸続きの他国から

送電線で電力を買い取ることができずから、日本はできない。

一つのエネルギー資源に偏るリスクの高さを2度のオイルショックで学んだ。エネルギーの多様化が日本の一つの方向性だった。

原発事故以降、エネルギー政策への関心が高まる中、自然エネルギーで賄えないかという議論が起った。原発は絶対安全なものではない。単純に問われれば、ない方がいい。それが理想だと私も思う。

他方で日本のエネルギー事情を鑑みると、原子力発電に代わり得るコスト、出力、安定供給という3条件を満たされた代替エネルギーが見つかるまでは、その時代の最新の知見に基づく安全対策を施す中で向き合っていく必要がある。

自然エネルギーの議論の中で、いろいろ挑戦した。例えば太陽光発電。松山市にもメガソーラー発電所が設置されているが、7万平方メートルという膨大な土地を提供した。土地にパネルを敷き詰めるので設置と同時に土地は死ぬ。7万平方メートルを犠牲にして、現在の技術で得られる出力は4千ワット程度だ。風力は大きいもので1基3千ワットの出力が現状。火力は古いものでも15万〜30万ワット、最新は50万ワット。原発は古いもので60万ワット、新しいもので1

30万ワットと桁が全く異なる。自然エネルギーは理想だが、今の技術では出力も安定供給もコストの面でも非常に厳しい。

ドイツは12兆円の国費を投入し、10年以上かけて太陽光発電を進めたが、全電源における供給比率は数パーセント。買い取り価格が高く設定されたため電気料金が上昇し、国民が限界を訴えて2〜3年前に買い取り価格を半減するという、やむを得ない措置に転じた。

脱原発、原発依存低下の道のりには出力、コスト、安定供給の条件、代替エネルギー開発が必須条件だ。蓄電技術も含め国の責任で対応してほしい。

将来、再稼働の話が浮上した際には原子力政策をつかざるを得ない国の方針、事業者である四電の姿勢、県民の議論の三つを柱にして、そしゃくして最終判断すると4年前に公表した。

実際の要請が来るまでの間、知事の役割は何かと考えた。県民が冷静かつ深く議論できるように国の姿勢や方針、電力事業者の姿勢をどう分かりやすく引っぱり出すのかに集中すべきだと考え、四電や国への独自の要請を行った。

電力会社に対し国が求める安全対策以上のアディショナル(追加的)な対策を求め続けてきたのは恐らく愛媛県のみだと思つ。8項目の中身を説明する。

福島の事故直後、四電



第1原発

# 海側遮水壁が完成



① 原子力本部を高松市から速やかに松山市に移転するよう要請した。当時は最高責任者の原子力本部長が常務取締役で決定権がなかった。現在は原子力本部が松山市に設置され原子力本部長は副社長が務めている。

② 二つ目は電源対策へのこだわり。原発は電源の確保が生命線だ。国は事故以降、全ての発電所に移動式の大型ディーゼル発電機を設置を求めたが、それだけでは不十分として追加の電源対策を要請した。四電は近くの豊浦変電所から新たな送電線を設置し、全てに耐震工事を施してプラスチック製の電源を確保した。

③ 三つ目は福島2号機で5500kgが計測された以上、さらに余裕を持った追加工事を実施すべきだという要請。おおむね2倍のkgを目標に全ての機器の余裕度を計測し、kg以上に耐え得る補強工事を実施するよう求めた。3号機は10月までに全ての工事が完了。専門家の確認も頂き、私自身も視察した。

④ 非常に重要なのが「隠し」とはさせないこと。この県からのメッセージ。愛媛方式の報告連絡態勢は、原発内で起きたこといなくとも全て県に報告し、四電本社ではなく県が公表する仕組みだ。県への報告を怠ったり遅れたりしたら信頼関係が一気に崩れ去るといふ緊張感を担保している。

⑤ 地元への説明会。これはいろいろな意見がある。住民もいるが他県の方もほとんど来て賛成派。反対派の動員集会の様相を呈したケースがあった。本来の説明の趣意からすれば、一番真摯(しんしん)な説明は一軒一軒への訪問。四電には、20+圏域の2万8千戸の家を回り、厳しい意見も含めて全て公開するよう要請をした。既に6回、戸別訪問を実施している。

⑥ 伊方1号機の確認試験片の前倒しも行った。伊方1号機より古い原発で試験片を取り出す時期を迎え、温度が上昇していた。1号機の試験片はまだ取り出す時期ではなかったが、取り出しを早めるよう要請。結果、原子炉の不純物の混入率が異なっていたので温度上昇は見られなかった。

⑦ 七つ目は県内全市町への非常通報連絡情報の提供。県内市町から要請があり、態勢づくりを依頼した。

26日、県庁で会見した四国電力の佐伯勇人社長と報道陣との主なやり取りは次の通り。  
佐伯社長は、元同意を得た。伊方町長に立地自治体の首長として大変重い判断をしていただいた。3号機の再稼働へあためて気を引き締めている。全ての関係者と県民にお礼を申し上げるとともに県と町からの要請事項を重く受け止め、安全性と信頼性の向上へ不

### 四電社長の会見要旨

⑧ 八つ目は異常時の作業スペースの確保。伊方は福島のように地下水が大量に流れ出ることはないが、険しい地形のため作業に一抹の不安を感じていた。既に場所の選定が終わり、実施に移していただく。  
次に、国に対する独自に要請だ。まずは大洲八幡浜道路の整備の促進。スムーズな避難にもつながるので優先順位を高めたい。これには前向きな答えを頂いている。  
次に大分県の避難訓練への協力。避難は終わりにすぎ対応で、考えられる最高の避難計画を練り、実施し、検証して足りない点を改善することを延々と繰り返す。大分県への避難は国が全面的にやってくほしい。11月には大分県への避難も含めた大々的な避難訓練が実施される。  
作業スペースの確保を国としてもバックアップしてほしい。

使用済み燃料の中間貯蔵の在り方を、国の責任で考えてもらいたい。最終処分の問題は政府だけでなく国会議員全員が考える課題。答えを見つけて出すのが政治の責務だ。そして廃炉技術の研究。福島での廃炉に向けて技術研究を積み重ねているとは思って、福島原発は米ゼネラル・エレクトリック(GE)社の沸騰水型、伊方は三菱重工製の加圧水型。構造そのものが異なり、福島の廃炉経験を加圧水型に生かすことはできない。どの原発もいつかは廃炉にするもの。加圧水型の廃炉研究を伊方で進めてほしい。  
経産大臣の来県。独自の安全対策も含め、分野での責任者である経産大臣の現場視察は欠かせなかった。  
最もこだわったのは内閣総理大臣の直接的な発言。原発の賠償法を見る時、万一のときには第一

断の努力を重ねる。  
—再稼働時期の見通し。  
国の工事計画審査や現地での安全対策工事を完了、使用前検査といったステップが残っている。今のタイミングでは、一日も早い再稼働を目指すという以上のことばは言えない。  
—40年運転制限への1、2号機に対応方針は。関西電力が三つのプラントの運転延長を原子

力規制委員会に申請している。審査過程で40年制限の運用について具体的な基準が明らかになると思う。技術面や、追加投資など経済面といった多角的な視点で判断したい。伊方1号機も現段階は白紙で、2016年度上期には判断する。  
—使用済み核燃料の処理問題にどう対応するか。  
青森県の燃料再処理工場の稼働が定まらない中で、中間貯蔵や乾式貯蔵が重要な要素になる。(伊

に電力事業者が責任を取り、その体力を上回るものは国が援助するところがある。文言によって主体性が分かれ、非常に不安を感じていた。電子力政策をつかさどる国の最終責任、そして方が一のときの覚悟と責任を直接、言葉で確認しておく必要があると思、国の原子力防災会議で言葉を頂いた。  
4年半、国の方針、電力事業者の姿勢を引っ張り出すことに没頭した。そして隣接市の八幡浜市が住民の意見と議会の議論を踏まえ条件付きで同意。周辺5市町には条件を挙げていたが、それを受けて一任という話になった。先般は伊方町長の同意、県民の代表である県議会で方向性が示された。  
国の方針、事業者の姿勢、住民の議論を踏まえて今回の結論に至ったことを報告する。



橋の下面の劣化部点検方法を教わる者ら—26日午後、中央市寒川町

### コミュニティFM

#### 県内2局に免許再交付

市町村単位を放送エリア

同6社が出席。今治コミュニティFM放送の黒田周子社長は「災害が少ない今治の住民は防災意識が希薄な傾向があるので、意識向上へ啓発していきたい」、宇和島  
来年1月上旬まで表  
賞企業に通知し、問  
3月中旬に予定。務  
局一電話03(5408)